

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和2年度第1回津市地域自立支援協議会
2 開催日時	令和2年6月22日（月）から同年6月30日（火）まで
3 開催方法	書面による
4 出席した者の氏名	(津市地域自立支援協議会委員) 浅沼 千恵、池田 修一、伊藤 稔、岡田 雅人、 金児 卓、金児 美和子、小柴 正信、後藤 勇介、 高鶴 かほる、千草 篤麿、塚本 順久、藤川 保代、 増田 登志子、又市 婦美子、丸山 明美、水谷 多真子、 村上 美智代、本弘 路可、横山 美香（敬称略）
5 内容	議事【報告と意見聴取】 (1) 会長、副会長の選出について (2) 令和元年度障害者差別解消専門部会の報告及び委員の選出について (3) 令和元年度津市地域生活支援拠点・基幹型相談支援センター整備検討委員会の報告及び委員の選出について (4) 令和元年度各ワーキンググループの開催結果について (5) 令和元年度障がい者相談支援事業の実績報告 (6) 令和元年度就業・生活支援事業の実績報告 (7) 令和元年度障がい者虐待防止対応について (8) 令和2年度事業計画について (9) 地域生活支援拠点等の整備について (10) 津市障がい福祉総合プランの策定について (11) 津市精神障がい者相談支援サテライト事業について
6 公開又は非公開	公開（ただし（7）は非公開） （新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、書面協議による会議のため、会議結果を公開。）
7 傍聴者の数	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、書面協議による会議のため、傍聴は実施せず。
8 担当	健康福祉部 障がい福祉課 障がい福祉担当 電話番号 (059) 229-3157 E-mail 229-3157@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

<p>(1) 会長、副会長の選出について</p> <p>【事務局】</p> <p>・先日の書面による互選の結果、資料1のとおりとなりました。</p>
--

【委員からの意見・記述等】

- ・意見なし

(2) 令和元年度障害者差別解消専門部会の報告及び委員の選出について

【事務局】

- ・令和元年度における障害者差別解消専門部会開催結果は資料2-1のとおりです。
- ・今任期における障害者差別解消専門部会委員について、資料2-2のとおり提案します。

【委員からの意見・記述等】

- ・部会を成長させるためには、その分野に精通した方や経験や情報を持った方の参加も必要と思われます。
- ・人権について（障がいのある人の人権）、今後障がい福祉施策を進めていく上で、障がい者に対する理解を深めるために研修などを希望します。

(3) 令和元年度津市地域生活支援拠点・基幹型相談支援センター整備検討委員会の報告及び委員の選出について

【事務局】

- ・令和元年度における地域生活支援拠点・基幹型相談支援センター整備検討委員会の開催結果は資料3-1のとおりです。
- ・今任期における地域生活支援拠点・基幹型相談支援センター整備検討委員会委員について、資料3-2のとおり提案します。

【委員からの意見・記述等】

- ・地域生活支援拠点整備を進めるため、基幹型相談支援センターを成長させるためには、その分野に精通した方や経験や情報を持った方の参加も必要と思います。
- ・基幹型相談支援センターの重要性を考えていただき、すべての子どもたちが大人になることを考え、子どもの支援体制についても改めて考えていただけたらと思っています。

(4) 令和元年度各ワーキンググループの開催結果について

【事務局】

- ・令和元年度における各ワーキンググループの開催結果は、資料4-1、資料4-2、資料4-3、資料4-4のとおりです。

【委員からの意見・記述等】

- ・資料4-4について、(精神)病院から地域移行するにはピアサポートの役割が大きい。有償にしてもらえたら励みになり、より期待できると思う。
- ・相談支援事業所にスキルの差がある。各相談支援事業所がきちんと機能すればどんな

課題があるのか、何が不足しているのかなど、明らかになると考えます。

(5) 令和元年度障がい者相談支援事業の実績報告

【事務局】

- ・令和元年度から障がい者相談支援センターが津市基幹障がい者相談支援センターと津市地域障がい者相談支援センターに体系を変更したことに伴い、業務分担の明確化、相談者への対応等の統一化が図れております。
- ・令和元年度における津市基幹障がい者相談支援センターの事業の実績は、資料5-1のとおりです。
- ・令和元年度における津市地域障がい者相談支援センターの相談支援事業の実績は、資料5-2のとおりです。

【委員からの意見・記述等】

- ・資料5-2で精神障がい者の相談が多いことについて、身近に相談する人がいないのか、家族が支援の方法が分からないのか。
- ・障がい福祉サービスの利用に関する支援が圧倒的に多いが、障がい者調査の結果は(25ページ)サービスの利用の仕方が分からなくて利用できていない人がいます。これからの課題だと思います。
- ・支援内容の幅が広く、支援者のスキルアップは欠かせないと感じました。

(6) 令和元年度就業・生活支援事業の実績報告

【事務局】

- ・令和元年度における就業・生活支援事業の実績は、資料6のとおりです。
- ・就業・生活支援事業につきましては、三重県の委託事業であり、津地域障がい者就業・生活支援センター「ふらっと」における実績になります。

【委員からの意見・記述等】

- ・資料6Ⅱ(1)②によると職場定着に向けた相談支援件数は1231件。(4)①職場訪問による職場定着支援実施件数は635件。電話等での相談受付ですまらず、職場まで行っていただけること、とてもありがたいし、保護者にとっても安心できる。続けていただきたい。
- ・就職への支援だけでなく、その後の様々なフォローが実り、職場定着に繋がっていることが数値によりよく分かります。
- ・津市は大きな企業がない割に就職している人が多いと感じていますが、アンケートを見ると就職希望の人が多くいます。マッチングに力を尽くしていただくように期待します。

(7) 令和元年度障がい者虐待防止対応について —非公開—

(8) 令和2年度事業計画について

【事務局】

- ・令和2年度の事業計画については資料8-1、資料8-2のとおりです。
- ・ワーキンググループについては、地域移行ワーキング、しごとワーキング、精神保健福祉ワーキングの3つで支援検討を行いたいと考えています。
- ・ご意見をいただいておりますが、くらしワーキングの件につきましては、障がい児（その保護者）に対する相談支援にポイントを置き、7月には関係機関等と第1回意見交換会を開催し、課題の洗い出しや支援の体制や連携について協議を行います。また、協議の結果等につきましては、自立支援協議会の本会において照会していきたいと考えています。

【委員からの意見・記述等】

- ・ワーキンググループの中に、こどもワーキンググループが復活していないのが残念です。児童の支援は、子どもとその家族を含めたきめ細やかな広範囲の支援です。ワーキンググループでの検討の結果が、新しい支援の方策につながることで、本当切れ目のない支援が行われることを切に願います。

(9) 地域生活支援拠点等の整備について

【事務局】

- ・地域生活支援拠点等の整備について、これまでの協議結果は資料9のとおりです。
- ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、現在のところ整備検討委員会を開催できておりませんが、整備に当たっては輪番制ではなく登録制を基本としていくという自立支援協議会のご意見を踏まえ、今後、緊急時の定義、受入先の確保、緊急対応機能（コーディネーター機能）の役割の整理など、より具体化に向けた検討を行っていききたいと考えています。

【委員からの意見・記述等】

- ・基幹にコーディネーター機能の追加、受け入れの登録制、輪番制の二本立てに期待したいです。
- ・指定特定相談支援事業所のプランニング能力の差をなくす。
- ・「登録制」という表現が、今後施設の登録なのか、利用希望者の登録なのか、分かりやすい区分が必要。
- ・難しい課題も多いでしょうが、タイムリミットが近づいていますので整備を進めてください。
- ・早急に進めていただく必要性を感じます。
- ・登録制を基本とするなら障がい種別に応じた多くの事業所の登録が望まれる。
- ・緊急時の受け入れ対応について、ショートについては身体、知的、精神の3ヶ所それぞれ

れの輪番制はどうか。

- ・緊急対応コーディネーター（サポーター）を置き、休日夜間における常時の受電体制を確保する。
- ・拠点事業に必要な機能5つの内「緊急時の受け入れ対応」以外が見えてきません。津市として、ニーズをどのように把握し整備していくのか、方向性や見通しが必要ではないでしょうか。
- ・地域生活支援拠点に必要な機能として「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つの機能が原則求められている。津市の地域生活支援拠点等整備検討委員会では地域の実情を鑑み、「緊急時の受け入れ・対応」が可能に拠点を面的に整備することを中心に検討を重ねてきたが、他の機能もあわせて検討していくことが今後必要になってくると考える。
- ・地域生活支援拠点は、2020年末までの整備となっており、利見込み量の推定や予定事業所への打診等すすめられていることと思います。もし、時期的に緊急性がないと判断されるのなら、次年度に持ち越してもいいのではないのでしょうか。緊急ショートステイも、本人の状態悪化時には、場合によっては入院が必要かもしれません。
- ・資料9のとおり地域生活支援拠点等の目的である「障害者等の重度化・高齢化や親亡き後に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図る」ことにつながるよう「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の機能の充実を図っていただきたい。
- ・親が元気なうちに多方面の事業や事業所とつながり、そのご家庭のリスクを事前に察知しておけば、もしものときの対応が何パターンかに類系として把握して、計画相談等との住み分けもできると思います。

(10) 津市障がい福祉総合プランの策定について

【事務局】

- ・津市障がい福祉総合プランとは、「津市障がい者計画」・「津市障がい福祉計画」・「津市障がい児福祉計画」を一体的に策定したものです。
- ・現在のプランの計画期間が2018（平成30年度）～2020（令和2年度）となっているため、令和3年度～令和5年度を計画期間とする次期プランを、令和2年度において策定します。
- ・今回お示しするものは骨格（案）で、資料10-1のとおり考えております。
- ・策定に当たり、令和元年度に実施しました各種アンケート結果につきましては資料10-2のとおりです。
- ・令和2年度はアンケート結果等を基に、障がい者当事者団体、サービス提供事業者等へのヒアリングを行い、自立支援協議会のご意見をお伺いしながら次期プランを策定

していきます。

【委員からの意見・記述等】

- ・資料10-1、P5(2)教育・育成①特別支援教育等の推進とありますが、具体的に「等」はどのようなものをイメージされているのでしょうか。
- ・資料10-2によると、障がいへの理解があまり深まっていない現状がうかがえます。P5(2)啓発・広報になるのか分かりませんが、地域・市民全体に障がいを理解してもらうこと、また障がいに関わる様々な法律等を理解してもらう必要を感じます。
- ・第5期津市障がい福祉計画P56、地域生活への移行プランの見込量と実績とがかけ離れているのは計画に無理があったのではないかと(受け入れ体制が整っていない等)。
- ・障がい種別、居住の地域によっての差が大きく、課題もみえていることから、障がいの種別に関係なく、どこの地域に居住されていても均等にサービスを提供できるような体制の構築が求められていると思います。
- ・津市障がい福祉総合プランの策定について、ヒアリングを行うということなので、できるだけ幅広くヒアリングを行い、多くの市民の皆様の声を生かしていただきたい。また、資料10-2の津市障がい福祉施策に関する調査結果報告書の中で、障がい福祉サービスを利用していない理由について、「利用の仕方が分からない」割合が59.8%と多く、前回調査の51.5%より増加しているため、より分かりやすい情報発信、周知が必要と考えます。
- ・アンケートにサービス利用をするのにどうしたらいいか分からないとあります。広報の仕方に一考が必要です。
- ・日常生活を支えてくれるボランティアの育成。地域で障がい者を支えていく体制づくり。障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり。それぞれの人の個性や能力を生かすにはどうしたらいいかを一緒に考える。
- ・示された津市障がい福祉総合プランの基本指針(案)に沿って、当事者・関係者へのヒアリング等で、その意向を十分に確認しながら、プラン策定に向けての取り組みを進められたい。
- ・障がい福祉も差別解消法も私たちにとってはその時々に関係の問題を解決するツールとして貴重なものと思っていますが、アンケートに見られるように一般市民には他人事ではないように思われます。利用方法が分からないという人へのアクセス方法も考えたい。

(11) 津市精神障がい者相談支援サテライト事業について

【事務局】

- ・令和元年度における津市精神障がい者相談支援サテライト事業の実績については資料11のとおりです。
- ・津市精神障がい者相談支援サテライトは、社会福祉法人夢の郷が受託し、平成31年4

月1日から運營業務を開始し、精神障がい者等からの相談支援、地域移行支援・地域定着支援のコーディネート業務及び社会資源見学会実行委員会の運営を行ってきました。

- ・令和2年度の業務委託に当たり、社会福祉法人夢の郷から、特定の方からの相談がほとんどとなり、その方については社会福祉法人夢の郷としてフォローができておりますことから、サテライトの相談支援としては相応しくない旨の申し入れがありました。
- ・また、現在、精神障がい者等に係る相談支援につきましては、津市地域障がい者相談支援センター、社会福祉法人夢の郷をはじめとする地域の障がい福祉サービス事業所等との連携により対応ができております。
- ・これらのことから、現在のところ、津市精神障がい者相談支援サテライトは未設置となっております。
- ・今後におきましても、津市地域障がい者相談支援センターが中心となって地域の障がい福祉サービス事業所等が連携を図りながら精神障がい者等に係る相談支援への対応を行っていきます。このことから、当該サテライト事業については廃止の方向で考えております。

【委員からの意見・記述等】

- ・令和2年4月からサテライトは未設置の状態ですが、精神障がい者や関係者、支援者からの問合せ等はどれくらいあったのでしょうか？
- ・当該サテライト事業については廃止の方向となっても、精神障がい者の地域での相談支援体制の充実に向けての取組は、引き続き推進されたい。
- ・資料11を拝見すると一定のニーズがあると思えるのですが、他の方法でニーズがカバーできるということであれば異論ありません。
- ・廃止の方向でよいと考えます。